

町の考え方を問う

一

般

質

問

12月定例会では教育問題・福祉問題など、町政全般へ6人11項目にわたり質問しました。

一般質問ではこのほか次の事項も質問しました。(順不同)

- 公民館について
- 箱根町幹部職員の不祥事問題について
- 安全に産み育てる環境づくりについて
- 町職員の待遇改善について
- 重度障がい者、小児、ひとり親医療費助成について

防災

災害時の対応について

Q

1 湖尻水門の事前放流について

①放流についてどのようなことを県に申し入れたのか
②県と町と水利組合との話し合いの結果と今後の対策について
③深良水門の放流状況について

2

情報の共有について

①国道138号の災害による交通止め、交通止め解除に關し、町はどのような対応をとったのか
②改善策と今後の対応について

A

1 点目の①について、
芦ノ湖湖尻水門操作規則で、水位が2m30cm

以上なければ放流できないこととなっていることや、芦ノ湖に流れ込む周辺流域からの流出係数が妥当なのかなど、事前放流を含めたあらゆる観点から操作規則の見直しを県に申し入れている。

②については、今回の台風9号による降雨量が予報をはるかに超えた量であったことから、これらに対する対処方法を含めた神奈川県での水門開



湖 尻 水 門

閉操作ができるよう規則の見直しを検討していただくよう、強く要請したところである。

また、今後の対策については、小田原土木事務所長から今回の台風9号における雨量や水位、流量などの分析を行い、流域平均雨量の算定、雨量の評価などの確立評価、時間雨量の特徴、地域分布などを検証した上で、事前放流について芦ノ湖水利組合への理解を求めていきたいとの意向が示されたものである。

③については、洪水期と非洪水期に分かれており、洪水期は毎年6月1日から10月15日まで、放流量は毎秒1.67m

となっており、非洪水期は毎年10月16日から5月31日まで、放流量は毎秒0.7mとなっている。なお、台風接近時や大雨時には水位の状況により取水量の増減を行うことがあるということである。

2 点目の①について、御殿場市を所管する静岡県沼津土木事務所を確認して、大規模な土砂災害のために復旧の目途が立たない状況にあるので、午前9時ごろに防災行政無線で住民の皆さんにその旨の情報提供を行ったものである。その後、仮復旧による片側通行のお知らせや国土交通省静岡国道事務所の調査による通行止め、全面通行可能のお知らせなどその都度、皆さんに情報提供したものである。

②については、今回のように災害発生が未明である場合は、即座に状況を把握することは大変難しいことであるが、町外関係機関等との連絡調整を密にして、少しでも早く情報の提供ができるよう調整していく考えである。